～多子（たし）・多胎（たたい）世帯に対する犬山市の子育て支援～

多子世帯（第3子以降の子が中学生以下の世帯）、
多胎世帯（双子以上の子がいる世帯および妊婦）に対し、
妊娠期から中学校を卒業するまでの期間、
子育てを継続的に支援します。

＜多子世帯＞
第3子以降の子が中学生以下の世帯

＜多胎世帯＞
双子以上の子（中学生以下）が
いる世帯および妊婦

犬山市の多子・多胎世帯に対する子育て支援策

- 育児用品宅配事業〔多子世帯〕
- 乳幼児健診等の付き添い支援事業
  〔多子世帯・多胎世帯〕
- 保育料の無料化（第3子以降の3歳未満児）
  〔多子世帯〕
- 子ども未来園や小中学校等の給食費無料化
  （第３子以降）〔多子世帯〕
- 児童クラブ利用手数料の無料化
  （第３子以降）〔多子世帯〕
- わん丸君バス乗車料金の無料化
  （世帯員全員）〔多子世帯〕
- 妊婦健診受診票の追加交付〔多胎妊婦〕
- 家事援助などを行うヘルパー派遣事業
  〔多子世帯・多胎世帯〕
- 定住・あきや活用補助金に20万円上乗せ
  〔多子世帯〕
- 市主催の一部講座参加費等無料化
  〔多子世帯・多胎世帯〕
- 犬山産米配布事業（米10kgを年1回提供）
  〔多子世帯・多胎世帯〕

■問合せ先など、詳しくは裏面をご覧ください。

犬山市多子（たし）・多胎（たたい）世帯
子育て支援施策 <令和７年度>

＊多子（たし）世帯
同一世帯で３人以上の子どもを持つ家庭で、第３子以降の子が中学生以下の世帯
＊多胎（たたい）世帯
双子（ふたご）以上の子どもを持つ家庭

ライフステージ ／ 開始年度	妊娠期	保育園 乳幼児期	保育園 幼稚園	小学生	中学生
多子世帯家庭	①犬山産米配布事業(米10kg提供) ＊第３子以降の子が中学卒業までの間 ②定住・あきや活用補助金の上乗せ（住宅の取得・改修） ③市主催の一部の講座等参加費等無料化				
	④家事援助等ヘルパー派遣				
		⑤育児用品宅配事業 ＊0~1歳までの間 ⑥乳幼児健診等の付添支援 ＊ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ利用 ⑧保育料の無料化 ＊3歳未満児対象	⑦給食費の無料化 ＊子ども未来園 ＊保育園 ＊幼稚園	⑨給食費の無料化 ＊小学校 ⑩児童クラブ利用手数料の無料化	⑪給食費の無料化 ＊中学校
		⑫わん丸君バス乗車料金の無料化			
多胎世帯家庭	①犬山産米配布事業(米10kgを年１回提供) ＊対象の子どもが中学卒業までの間 ③市主催の一部の講座参加費等無料化				
	④家事援助等ヘルパー派遣サービス提供				
	⑬妊婦健診受診票の追加交付	⑥乳幼児健診等の付添支援 ＊ﾌｧﾐﾘｰ･ｻﾎﾟｰﾄ･ｾﾝﾀｰ利用			

<その他の子育て支援施策>

●子ども医療費の助成
- ０歳から高校卒業までの通院及び入院医療費自己負担分を全額助成

●育休退園の見直し
- 保護者が育児休暇を取得した場合でも、２歳児のみ保育の継続可能

●各事業のお問合せ先

●支援施策全体のお問合せ先
子育て支援課　０５６８－４４－０３２２

●各事業の担当課お問合せ先（上記事業名に記載された番号で表示しています。）

①	産業課	０５６８－４４－０３４１
②	都市計画課	０５６８－４４－０３３１
③	スポーツ交流課	０５６８－４４－０３５３
③・④・⑩	子育て支援課	０５６８－４４－０３２２
⑦・⑧	子ども未来課	０５６８－４４－０３２４
⑤・⑥・⑬	健康推進課（保健センター）	０５６８－６１－１１７６
⑨・⑪	学校教育課	０５６８－４４－０３５０
⑫	防災交通課	０５６８－４４－０３４７